

面会制限中

面会制限のお知らせ

2021年10月1日に緊急事態宣言全面解除となった状況を鑑み、2021年10月18日より面会停止から面会制限に変更いたします。

以下、面会条件についてご確認の上、感染防止に留意した方法にご理解・ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

《面会可能な時間》 全日 15:00 ~ 17:00

15分以内でお願いいたします。

《面会可能な条件》

- ・ご家族、ご家族の代理となる方 **3名まで、15分以内**
- ・面会の方は **来院時の症状に関する申告、不織布マスク着用、手洗い又は手指消毒**の実施をお願いしております
- ・上記の条件に当てはまる方において、37.5℃以上発熱や咳がある方、下痢や嘔吐などがある方、COVID-19濃厚接触者の方、小学生（12才）以下のお子様については面会を禁止させていただいております

感染症をひろげないため、ご理解ご協力をお願いします